平成29年4月28日

出雲市議会議長　様

会派名　真誠クラブ

代表者氏名　禹代輝正　㊞

視察研修について（届）

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1．日程	平成29年5月15日 ～ 平成29年5月16日（2日間）	
2．視察研修先 視察研修目的	農水省	平成30年産からの生産調整の見直し 見直し後の水田農業の方向性
	国交省	空き家対策支援の流れと 地域活性化事例について
	スポーツ庁	第二期スポーツ基本計画の概要と 地方公共団体の役割について
3．参加者	計 ~~10~~ 9 名　板垣議員除く会派メンバー	
4．添付書類	1．行程表	

出雲市議会
29.5.10
第86号
受付

会 派 政 務 調 査 報 告 書

出 雲 市 議 会 議 長 様

平成２９年５月３１日
真 誠 ク ラ ブ
代 表 萬代 輝正

視 察 名 ： 真誠クラブ政務調査視察

視 察 期 間 ： ２０１７年５月１５日(月)～５月１６日(火)

調 査 項 目

○「平成３０年産からの生産調整の見直し、見直し後の水田農業の方向性」

担当 ： 農林水産省政策統括官付 穀物課 水田農業対策室
課長補佐 吉田 剛 様

○「第二期スポーツ基本計画の概要と地方公共団体の役割」

担当 ： スポーツ庁 参事官（地域振興担当）付
専門官 高下 栄次 様
スポーツ庁 参事官（民間スポーツ担当）付
企画係長 早崎 誠人 様
スポーツ庁 参事官（地域振興担当）付
企画官 松田 典明 様
スポーツ庁 政策課 課長補佐 今村 剛志 様

○「空き家対策支援の流れと地域活性化事例について」

担当 ： 国土交通省 住宅局住宅総合整備課 住環境整備室
企画専門官 藤井 利幸 様
国土交通省 土地・建設産業局 不動産業課
課長補佐 松村 学 様

出雲市議会
29.5.31
第 161 号
受付

視　察　所　管

「平成３０年産からの生産調整の見直し、見直し後の水田農業の方向性」

国の方向性は、平成３０年産からも、各産地が行政による生産数量目標の配分に頼らず、主体的に作付を判断できるよう、引き続き、きめ細かい情報提供を行うとともに、水田活用の直接支払交付金を活用した水田フル活用を推進します。よって２９年産も、２７・２８年産同様に３０年産に向けた予行演習として需要に応じた生産を推進するとの事でした。

○水田フル活用に向けた支援について
→３０年産以降も水田活用の直接支払交付金により水田フル活用を支援
→３０年産以降も収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）は実施
→コメの直接支払交付金は（7,500 円/10a）は２９年産までの時限措置

○きめ細かい情報提供について
→全国ベースの需要見通しやマンスリーレポートによるきめ細かい情報提供の充実（■県、地域毎の作付動向の３月・５月の中間公表、■各産地銘柄の需要実績等の一層の見える化）
→キャラバンを通じた各産地への働きかけ

上記を踏まえ、需要に応じた生産の推進をしていき、各産地・生産者は、自らの農産物の販売実績等も分析し、どのような作物をどれだけ生産し、誰にどのように販売するのかという戦略に基づき、需要に応じた生産を推進するものである。

【例えば】
→主食用米の 1/3 弱を占める中食・外食向けなどの需要への対応
→播種前契約、複数年契約等事前契約による安定取引の推進
→多収品種による飼料用米の本作化飼料用米を活用した畜産物のブランド化
→野菜等高収益作物、飼料用トウモロコシ等への転換

豊作等の場合には米穀周年供給・需要拡大支援事業により対応し、３０年産以降も都道府県、市町村が参画した農業再生協議会は存続し、地域の水田でどの作物を推進するかという水田フル活用ビジョンを引き続き策定する。

「第二期スポーツ基本計画の概要と地方公共団体の役割」

第二期スポーツ基本計画については、今後の我が国のスポーツ政策の方向性を示すものであり、国、地方公共団体及び関係団体等が一体となって施策を推進していくための重要な指針である。

この計画期間の５年には、もちろん東京オリンピック・パラリンピックの開催があり、２０１９年にはラグビーワールドカップの開催と２０２１年にはワールドマスターズゲームズ関西の開催もされるビッグイヤーが続く期間でもあります。

ポイント１→　スポーツの価値を具現化し発信
　　スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。
ポイント２→　数値を含む成果指標を第一期計画に比べ大幅に増加（8→20）
ポイント３→　障害者スポーツの振興やスポーツの成長産業化など、スポーツ庁創設後の重点施策を盛り込む。

その中で、４つの柱として①「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大、②スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現、③国際競技力の向上、④クリーンでフェアなスポーツの推進を掲げております。

国全体の文部科学省の予算は、年々増加傾向である一方、地方におけるスポーツ振興財源は、平成７年をピークに年々減っている現状である。また、ここ数年来は横ばいで推移をしているものの、施設整備での予算である普通建設事業費の落ち込みが大きくかかわってきているようである。

出雲市では、半世紀に一度の体育館建設を目前にしている。

体育館を含め、競技場、スタジアム、等は日々進化しており、単に競技者が楽しむというハードは時代遅れである。「する」「みる」「ささえる」という観点から、施設にもそれぞれに対応した楽しみとビジョンが必要であり、指定管理者に管理を任せれば、地方公共団体の役割が終わることは避けなくてはならないと感じた。

ハード面での協議は当然大切なことと理解しつつも、建設後の運営やビジョンの構築は、出雲市としてしっかりと構築するよう勉強させられた視察でありました。

「空き家対策支援の流れと地域活性化事例について」

全国には、「人が居住している住宅ストック総数」が約５，２１０万戸あり、「住宅ストック総数」が約６，０６３万戸あり、差引の空き家数は約８２０万戸であり、空き家の内訳は、○賃貸用約４３０万戸、○売却用約３０万戸、二次的（別荘等）約４０万戸、その他約３２０万戸である。

出雲市でも、現状の状況で多くの市民のみなさまから空家への対策が求められているが、いよいよ本年３月に空家等対策計画を策定したところである。

周辺への悪影響として、○防災性の低下、○防犯性の低下、○ごみの不法投棄、○衛生の悪化、悪臭の発生、○風景、景観の悪化、○その他、樹枝の越境、雑草の繁茂、落ち葉の飛散等があり、対策も多種多様である。

現在では、特定空家等に対する指導・助言、勧告、命令、代執行のいずれもされていない状況下であるが、住宅供給数全体の把握と市の住宅政策を根本から考え直し、定住促進や空家の利活用など、全国の事例を参考に地域ごとのコミュニティーでの検討が必須であることを実感させられました。

【全国の事例】

◎空き家再生等推進事業（活用）の事例

少子高齢化が進んでいる地域の活力の維持・向上を目的として、集落の空き家を改修し、地域の交流施設、地元大学生向けの共同学生寮として活用。地元大学生が地域の活性化に取り組んでいる。施設の管理・運営は一般社団法人が実施している事例。（滋賀県多賀町）

三好市東祖谷山村落合重要伝統建造物群保存区域において、地域の活性化と地域文化の継承、山村集落景観の維持を図るため、空き家となっていた古民家を滞在型施設に改修し、NPO 法人が管理運営を行っている事例（徳島県三好市）

使用されなくなり空家となっていた元郵便局を民間有志により当時に近い形に改修し、地域の雇用や交流の拠点となる地元物産販売やカフェレストランとして活用。現在、国の登録無形文化財に指定されている事例（奈良県宇陀市）

平成２９年　７月１１日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真誠クラブ

代表者氏名　萬代　輝正　　㊞

視察研修について（届）

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

１．日　　程	平成２９年　７月１３日　～　平成２９年　７月１４日（２日間）	
２．視察研修先 視察研修目的	国土交通省観光庁 国際観光課	観光行政について
	島根県東京事務所	県政の課題と国への要望について
	青木一彦参議院議員	国内外の課題について
	竹下亘事務所	要望活動
３．参　加　者	福代秀洋、川上幸博、萬代輝正、多々納剛人、板垣成二、伊藤繁満、寺本淳一、児玉俊雄、今岡真治、飯塚俊之 計　　１０名	
４．添付書類	１．行程表	

出雲市議会
29.7.12
第245号
受付

平成２９年　７月~~11~~24日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真誠クラブ

代表者氏名　萬代　輝正　印

視察研修について（~~届~~報告）

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

１．日　　程	平成２９年　７月１３日　～　平成２９年　７月１４日（２日間）	
２．視察研修先 視察研修目的	国土交通省観光庁 国際観光課	観光行政について
	島根県東京事務所	県政の課題と国への要望について
	青木一彦参議院議員	国内外の課題について
	竹下亘事務所	要望活動
３．参　加　者	福代秀洋、川上幸博、萬代輝正、多々納剛人、板垣成二、伊藤繁満、寺本淳一、児玉俊雄、今岡真治、飯塚俊之 計　　１０名	
４．添付書類	１．行程表	

出雲市議会
29.9.-4
第350号
受付

（所　感）

【観光行政について】

「観光の現状について」、世界的な流れや日本の取り組みなど観光庁国際観光課の岡田良子観光渉外官（出雲市出身）から説明を受けました。

観光は雇用や企業の創出、社会基盤の開発を通じて社会経済の発展をけん引する重要な役割を果たすとして、今後世界的にも重視されていく。

日本は観光産業が占めるGDP、雇用、輸出額などの割合がいずれも世界平均より小さいが、逆に伸びしろがある分野である。

観光産業は、国連の掲げる17の持続可能な開発目標のうち、3つの目標の中で取り上げられ、文化や歴史的・文化的遺産、自然環境の保護を可能にしながら地域の雇用や収入を生み出し、持続可能な発展のための重要な推進力となることが期待されています。

国においては、国連の決議に基づき本年2017年を「持続可能な観光国際年」と定め、観光政策の推進を図っています。

持続可能な先進的な取り組みとして

・自然環境保護や自然・地域住民の調和を重視した取り組み

・景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅了向上

・地域資源等を教材にした学習の取り組みなどの紹介がありました。

また今後期待される観光対策として山陰でも組織されたDMOによるインバウンド対策があります。

ワイナリーを核とした米国ナパ州のDMOを事例に、マーケティングなどデータの収集と分析が重要であり、儲かっていることを示すことが関係者に訴求力や説得力を生んでいく。

プロモーションは単体（ナパ州）だけでなく、広く関係者を巻き込んでいくことが重要である。

DMOはじめ観光産業の核は「人が一番」である。

海外、日本での成功事例を見ても、民間主導で事業が行われ、行政はそれをきちんと支えることが重要である。

【県政の課題と国への要望について】

島根県東京事務所吉川治所長に自身のキャリア等を踏まえた中で「人口減少社会と地域経営～地方分権から協働・共創へ～」という演題で講演をいただきました。

国・県・市町村職員として36年間地方自治に携わった中で、当面する大きな課題は、地

方創生と人口減少対策である。その対策として今後観光とインバウンドの対策が重要になってくる。これからの地域づくりの視点にDMOにつながる流れが必要です。
その流れを生み出すためには、自立・持続可能な地域づくりとして、経済活動の活性化を図り稼ぐ力をつけていくことや地域内でお金を循環させていく工夫が必要です。
また地域資源に価値をつけ観光に結び付けていく。とりわけ利害関係の一致とメリットの明確化により広域連携を図っていくことが重要です。
次に高齢者の知恵や経験をいかしていくこと、人の力をいかしていくことが大切です。
最後に組織人事風土の改革が必要で、特に島根県の場合基本3年で異動する人事制度は住民との信頼関係ができなくしている要因である。職員は専門家集団で、上手に人財の活用を図ることが大切である。

【国内外の課題について】
青木一彦参議院議員に国土交通大臣政務官を務められた経験から島根県の観光・インバウンド対策について講演をいただきました。
島根県にとって、今後観光を地域産業の柱に育てなくてはいけない。
特に中海・宍道湖・大山圏域の広域連携は重要で、この地域の埋もれた資源の発掘・活用が必要になる。
平成23年12月の安倍内閣発足後インバウンド人口は増加し、700万人であったものが平成28年2400万人になり、2020年には4000万人、2030年には6000万人の目標を掲げています。これは2030年6000万人が実現すれば経済効果は15兆円になり、現在の自動車輸出額12兆円を超える規模になります。
外国人観光客の消費額は約17万円で、8人観光客が増えれば出雲市に100万円の経済効果がある。(日本人は5.6万円で25人分の観光客が必要)
また島根県と鳥取県のインバウンド対策を比較すると、鳥取県は数値目標が明確になっているが島根県は数値目標のないものが多い。いつまでに何をやるのか、いくら掛かり、どのような効果があるのかといった「期限・予算・効果」を明確にすることは重要で、それに向かって努力しなければならない。
東京はじめ都会は外国人観光客の受け入れキャパシティーも少なくなってきており、地方にはチャンスがやってくる。
Wifi整備や交通インフラの整備など観光対策を強力に推進していくべきである。

【要望活動】

竹下亘衆議院議員の国会事務所を訪問し、要望活動を行った。

特に「日本遺産」「国引きジオパーク構想」「国立公園満喫プロジェクト」といずれも出雲市と関連が深い分野での支援の要請を行う。

意見交換では、出雲空港からのバスの中でドローンで撮影した紹介ビデオを流すアイデアや境港出雲道路については、境港安来大橋により山陰自動車道に接続させる案も動き出しているとの説明がありました。

今回の視察では、現在出雲市が目指している方向に間違いないことを確認しましたが、今後さらに「観光」「インバウンド」対策を強力に推進していく必要性を感じました。

平成29年 7月21日

出雲市議会議長 様

会 派 名 真誠クラブ

代表者氏名 萬代輝正 ㊞

視察研修について（届）

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1．日　　程	平成２９年７月２８日 ～ 平成２９年７月３０日（３日間）	
2．視察研修先 視察研修目的	大韓民国浦項市	第12回浦項国際花火大会の招待に伴い、花火大会各行事への出席並びに出雲市との相互交流について現地関係者と本年４回目の具体的交流について協議する事を目的とする。
3．参　加　者	多々納剛人（出雲市議会議員、日韓議員連盟会長）団長 飯塚俊之　（出雲市議会議員、日韓議員連盟幹事長）　計2名 長廻利之　（出雲市議会議員）　↓会派外 西村　亮　（出雲市議会議員） 原　正雄　（出雲市議会議員） 高橋英一　（出雲商工会議所副会頭）イズテック㈱代表取締役 林　不動　（出雲商工会議所常議員）㈲日吉製菓代表取締役 鐘築健治　（出雲市経済環境部長） 計　８名	
4．添　付　書　類	１．行程表	

受付 29.7.21

6-21

平成２９年８月３０日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真誠クラブ

代表者氏名　萬代　輝正　㊞

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

１．日　　程	平成２９年　７月２８日　～　平成２９年　７月３０日（３日間）	
２．視察研修先 視察研修目的	大韓民国浦項市	第12回浦項国際花火大会への招待に伴い、花火大会各行事への出席並びに、出雲市との相互交流について、現地関係者との本年４回目の具体的交流について協議することを目的とする。
３．参　加　者	多々納剛人、飯塚俊之 計　２　名	
４．添付書類	１．行程表 ２．報告書 ３．	

29.8.30
622

大韓民国 浦項市訪問報告について

大韓民国 浦項市 李 康徳市長から、「第14回浦項国際花火祭り」の招待を受け、平成29年7月28日（金）～7月30日（日）の日程で訪問し、市長主催の歓迎レセプション、国際花火祭りへの参加をはじめ、副市長等と観光・経済交流など今後の取組について意見交換を行った。

また、エアポハン株式会社（浦項市に所在する航空会社）と出雲～浦項間での国際チャーター便の運航の可能性等について意見交換を行った。

１．日程

月日（曜）	行事・旅程等
7/28（金）	08：55　出雲空港発 09：45　大阪（伊丹）空港着 13：30　関西空港発 15：00　金海（釜山）空港着 17：30　夕食会 19：30　第14回浦項国際花火祭りストリートパレード参加。 並行して、通りに設置されＰＲブースにて、出雲市の観光・物産の紹介、日本酒の振る舞い等。
7/29（土）	09：00　浦項市副市長への表敬訪問 10：10　エアポハンとの協議 11：40　浦項空港視察 12：30　浦項市副市長主催昼食会 14：30　国際文化交流公演観覧 17：00　浦項市長主催公式夕食会 20：00　浦項国際花火祭り観覧
7/30（日）	11：15　金海（釜山）空港発 12：35　関西空港着 17：10　大阪（伊丹）空港発 17：55　出雲空港着

2．参加者

◇出雲市議会

多々納剛人（出雲市議会議員、日韓友好促進議員連盟会長）　団長

飯塚俊之（出雲市議会議員、日韓友好促進議員連盟幹事長）

長廻利行（出雲市議会議員）

西村　亮（出雲市議会議員）

原　正雄（出雲市議会議員）

◇出雲商工会議所

高橋英一（出雲商工会議所副会頭）イズテック（株）代表取締役

林　不動（出雲商工会議所常議員）（有）日吉製菓代表取締役

◇出雲市

鐘築健治経済環境部長

3．浦項市の概要

（1）人口

約 52 万人

（2）面積

約 1,130 平方キロメートル

（3）財政規模

約１兆ウォン（約１千億円）

（4）都市の特徴

① 韓国の主要産業である鉄鋼業
ポスコ、ヒュンダイ製鉄、浦項鉄鋼工団、東国製鋼

② 東海岸経済圏の国際物流センター
迎日湾港、浦項空港、韓国鉄道公社の東海南部線と東海中部線、経済自由貿易地区と自由貿易地区

③ 研究インフラを基盤とする先端科学産業都市
浦項工科大学（POSTECH）、浦項産業科学研究院(RIST)、生活工学研究所、知能ロボット研究所

④ 美しい山々と海に囲まれた観光都市
千年の歴史を持つ宝鏡寺、O-ersa 寺、虎尾串公園、灯台博物館、ビーチリゾート

⑤ 自然と人間が共存する環境都市
低炭素グリーン産業施設、兒山江のウォーターフロント、都市全体に配置した自転車施設、ポスコパワー（燃料電池生産工場）

４．訪問の概要

7月28日（土）

（１）夕食会

金海（釜山）空港到着後、パク・スジョンさん（浦項市職員）及びパク・サンヒさん（ボランティア通訳）と合流し、夕食会場へ移動。

（２）第14回浦項国際花火祭りストリートパレード

夕食後、第14回浦項国際花火祭りストリートパレード会場へ移動し、パレードに参加。パレードには、福山市、上越市、香川県等からも参加。

パレード参加

（３）出雲市のＰＲ

パレード会場沿いに開設された特設ブースにて、出雲市の観光・物産の紹介、日本酒の振る舞い等を行った。（翌日も同様にブースでのＰＲを行った。）

隣のブースでは福山市（浦項市とは友好都市）の物販コーナーが開設されていた。（販売品は、概ね5,000ウォン、500～600円程度）

出雲市ブース

福山市ブース

（１）浦項市副市長への表敬訪問

浦項市役所を訪れ、香川県からの訪問団（香川県総務部長、観音寺市議会総務委員長等）と一緒に、Choi,Ung 副市長、Kim,Gyu-man 国際協力観光課長以下、関係職員と懇談した。

副市長からは、歓迎の言葉にあわせ、以下の話があった。

◇浦項への訪問を心から歓迎する。
◇1991 年に初めて飛行機で香川、出雲へ行ったことがある。
◇韓国からは出雲、香川方面への海流に乗って様々なものが流れているが、今後は、双方向の流れを作り、末永い交流を祈っている。
◇出雲市とはヨノランとセオニョの神話によるつながりがあり、本年末にはヨノランとセオニョのテーマパークがオープンすることから、是非、その頃浦項を訪れていただきたい。

出雲市からは、多々納団長から、以下のとおり挨拶・お礼を行った。

◇第 14 回浦項国際花火祭り等に招待いただき、あたたかい歓迎を受けたことに感謝する。
◇1800 年前のヨノランとセオニョの物語から、浦項市と出雲市はご縁があった。
◇2009 年から浦項市と出雲市は交流が始まり、文化・経済交流を継続している。
◇本年 9 月には、浦項市延日兒山初等学校の児童・教員 31 名が、出雲市長浜小学校を訪れ交流を計画している。
◇出雲市に隣接する雲南市はたたら製鉄の伝統があり、製鉄のまち浦項市とは鉄の文化という共通性があることから、昨年、POSCO 職員が出雲市、雲南市を訪問した。
◇さらなる交流を願っている。

副市長へお土産（軍配）を渡し、また、李康徳市長には長岡市長からの親書及びお土産（こづち）を渡していただくようお願いした。

あわせて、李康徳市長には是非とも出雲市へおいでいただきたい旨を伝えた。

浦項市との意見交換

副市長への親書、お土産渡し

浦項市副市長（多々納議員右側）と
出雲市訪問団

（２）エアポハンとの意見交換

① 高徳天（DEOG CHUN KO）エアポハン社長から、次の説明があった。
（通訳を介してのことであり、内容的に不明確のところもある。）

◇エアポハンでは、平成28年12月に新規路線就航の申請を行い、現在協議中である。

◇本年末までには3機の運航（浦項～ソウル・仁川・済州島）を予定している。

◇その後、7機まで増やし、来年以降で日本、中国、台湾への運行を計画している。

◇現在、日本と浦項の直行便はなく不便であり、これを解消したい。

◇日本と浦項の運行に向けてプロジェクトチームを編成し取組んでいる。

◇ビジネスより観光を目的に中小都市を中心に運行したい。

◇出雲市と浦項市は神話を基にした歴史があることは承知している。

◇浦項～出雲間の運行にあたり、利用客を把握し検討を進めたい。そのためにも、エアポハンとの連絡窓口を確認しておきたい。

◇日本には、海外からのチャーター便運航にあたり、補助金等の支援をお願いしたい。（札幌市は空港使用料免除の規定がある？）

◇この度の出雲市から浦項市への訪問では、飛行機の乗継等で6時間余りを要している。直通便が運行できれば、1時間余りである。

② 多々納団長からは、次の説明があった。

◇社長自らこのような意見交換の場を設営していただいたことに感謝する。

◇浦項市と出雲市は、これまで経済・文化交流を通じて数回にわたり訪問、相互訪問を重ねてきたところであり、今後は観光交流にもつなげていきたい。

◇出雲市は、縁結びの神様で知られる出雲大社など、観光文化都市として年間600万人の観光客を集めている。

◇出雲大社の60年に一度の大遷宮を機に賑わいの創出、街並みの整備等を進めている。

◇インバウンドにも力を入れており、周辺自治体と連携・協力して、地方の魅力を発信し、外国人観光客の受け入れを進めていきたい。

◇浦項市は、ソウル～浦項間のKTX直通路線開通等、交通インフラが整っており、浦項を起点に魅力的な観光ルート設定が可能であると考える。

◇出雲～浦項間の定期便開設には相当な時間がかかるが、先ずはチャーター便の運航から検討を進めたい。

◇本日の協議を受けて、日本に戻って検討を進めたい。

③ 高徳天（DEOG CHUN KO）エアポハン社長

◇交流で大切なものは交通であり、空の道を作りたいと思う。

◇韓国における最近の観光トレンドは、賑やかなところから静かなところへ

と変化しつつある。
◇韓国人は、温泉とゴルフが好きであり、旅行目的にこれらを加えることはポイントである。
◇出雲市の担当者を決めて進めていきたい。
④　多々納団長
◇先に日が沈む聖地出雲が日本遺産に認定された。出雲市が夕日の聖地なら、浦項は朝日の聖地である。
◇出雲市に隣接する雲南市はたたら製鉄の伝統があり、製鉄のまち浦項市とは鉄の文化という共通性があることから、昨年、POSCO 職員が出雲市、雲南市を訪問した。
⑤　高徳天（DEOG CHUN KO）エアポハン社長
◇POSCO とも連携して、ストーリーを作っていきたい。
⑥　長廻議員
◇出雲市は、年間 62 万人の宿泊客がある。温泉や魅力的な観光地が多数あり、さらなる観光客誘致を進めたい。出雲～浦項の直行便の開設を希望したい。

エアポハン社長（多々納議員右側）と
出雲市訪問団

エアポハンとの意見交換

エアポハン担当者
KIM BEOM SEOK

エアポハン営業チーム長
JEON TAE GYOO

（３）浦項空港視察

浦項空港は、駐韓米海兵隊の共用飛行場である。
1992 年、アシアナ航空が金浦国際空港との路線を開設。
2002 年、新旅客ターミナルがオープン。
2012 年、初めての国際チャーター便が運行。
2014 年、滑走路工事のため運行停止。
2016 年 5 月、運用再開。
エアポハンの窓口は、現在整備中である。

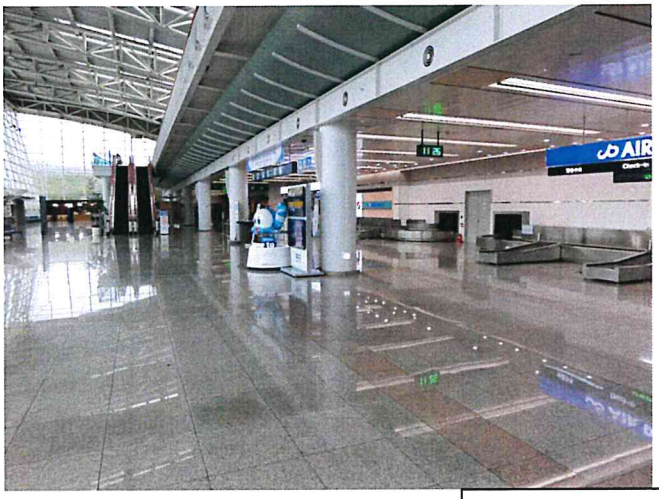

浦項空港

（４）浦項市副市長主催昼食会

迎日台ホテル内レストランで昼食会開催され、出雲市訪問団、香川県訪問団が招待を受けた。

副市長主催昼食会

（５）国際文化交流公演観覧

浦項芸術文化会館で、姉妹都市・友好都市等からの参画で様々なパフォーマンスが披露された。

福山市からは、高校生による書道パフォーマンスが披露された。

市長あいさつ

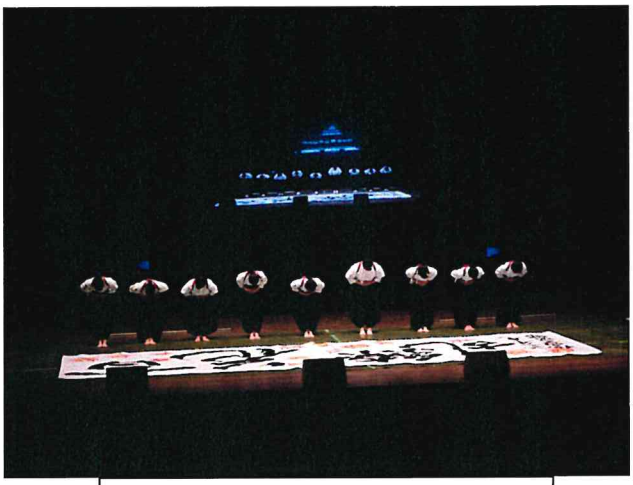

福山市高校生パフォーマンス

（６）浦項市長主催夕食会

ベストウエスタンホテルにおいて、市長主催の夕食会が開催され、100 人余りの関係者が参加した。

市長はじめ、議長、慶尚北道知事、地元選出国会議員、各国大使等 9 人があいさつし、日本からは福山市長があいさつを行った。

乾杯は、7 人が順次行い、日本からは舞鶴市長が乾杯の発声を行った。

夕食会

夕食会参加者（一部）

出雲市訪問団と浦項市担当職員

（７）第 14 回浦項国際花火祭り

今回の訪問のメインである花火祭りを観覧した。

なお、昨夜に引き続き、パレード会場沿いに開設された特設ブースにて、出雲市の観光・物産の紹介、日本酒の振る舞い等を行った。

花火祭り

５．所感（その他）

これまで公式、非公式な交流を含めて、４回目の訪問となった。

現在、政治的な背景から、それまであった出雲市との多くの交流が断交状態にあった。しかし、民間交流にあっては両市ともに積極的な交流を望んでいることがこれまでの訪問を通して伺うことができた。よって民間交流を再開し、推進することが両市、ひいては両国の相互理解を深めていく糸口だと確信をするものである。

浦項市は、世界的にも有名なPOSCOという製鉄会社から成り立っている都市であるが、その製鉄の文化は、過去、大陸から日本へ伝わったものであり、韓国には日本に残っている鋼の製法である、たたら製鉄の製鉄遺産は現存しないため、歴史的観光資源として注目されている。また、浦項市に古くから残るヨノラン・セオニョの神話よる交流を推進することで両市の新たな分野での交流が期待される

（１）浦項市の歓待について

花火祭りは、国際と名乗るだけあって、諸外国からの招待者も含め多数の来賓等の出席で、前日からのパレード、市長主催夕食会、花火等、賑やかに開催された。

出雲市からの訪問団に対しては、浦項市～金海（釜山）空港間の送迎、到着当日の夕食、翌日の副市長主催昼食会、市長主催夕食会、花火鑑賞等、至れり尽くせりの歓待であり、感謝している。

（２）ヨノランとセオニョのテーマパークへの協力について

テーマパーク開設（本年11月頃完成予定）にあわせて、浦項市から出雲市に対して、ヨノランとセオニョの物語に関連する資料、展示品等の提供依頼があっている。

提供する資料、展示品等は、展示スペース等が明らかになった時点であらためて担当部署間で協議をすることとし、今回は、持参した民芸品等を担当部署に提供し、出雲市のＰＲ等に努めていただくこととした。

浦項市担当者：Park Yu-Jeong（010-8214-5150）

（３）物産交流について

今回の訪問では、特設ブースにて出雲市のＰＲ、日本酒の振る舞い等を行ったが、次回に向けて出雲商工会議所食品部会等で特産品の販売等も検討することとした。

（４）出雲空港～浦項空港チャーター便の運航について

エアポハンの国際線就航に向けて、エアポハンとして出雲空港をどのレベルに位置づけているのかは不明であるが、社長から「担当者を決めて、協議したい。」「浦項～出雲間の利用者の把握に努めたい。」「運行にあたっての支援等を期待している。」などの発言もあったことから、積極的に検討してみる価値があると思われる。

また、エアポハンプロジェクトの今後の運行ルート（予定）で、日本の地名が具体に示されているのは、2017年12月から浦項～沖縄、2018年浦項～宮崎、札幌であり、その後もルートを追加するとされている。

出雲市としての考え方を整理し、議会、商工団体等と連携して、島根県に対して前向きに検討するように要望していく必要がある。

エアポハン担当者のKIM BEOM SEOKさんは、福岡での勤務経験があり、日本語も達者であり、出雲空港の状況（島根県管理空港であることなど）も承知されている。

（5）在釜山日本国総領事館への資料送付について

市長主催夕食会の際、在釜山日本国領事館広報文化班山本邦彦専門調査官から出雲を紹介するため、出雲のパンフ等の送付依頼があった。

※これまでの交流においては多くの関係者の協力を得ることが出来た。
浦項市、日本在住の尹敏鎬、経営学博士 米州開発銀行アジア事務所 対外総括、島根県国際交流課、POSCO JAPAN、POSCO研究所、浦項市慶北毎日新聞、浦項海洋大学がその主な機関である。
これまでの実績としては、スポーツ交流を目的に2名の女性韓国人サッカー選手（LEE SEULGI・KIM YOUNGDU）の2名の選手を招聘し、地元女子サッカーティームディオッサ出雲に入団を果たした。
また、この交流事業がきっかけとなり出雲市の長浜小学校と浦項市の小学校の交流が実現したこと。商工会議所の関係者の同行得て、物産の紹介の機会を得たこと。エアポハンの執行部との会談によって浦項空港と出雲空港の空路就航の可能性について協議を行い、チャーター便による観光交流など具体的な取り組みについて現在協議中であること。などが主な実績といえる。
浦項市は、韓国慶尚北道の中核都市であり、一昨年には浦項市に韓国新幹線が開通するなど、浦項市からソウル、釜山、慶州などへの交通アクセスが格段に向上した。このことで相互の観光・経済交流に向けての環境が一歩前進したものと考えられる。
今後は、出来るだけ緊密に関係機関と連携をとり、具体的な交流を重ねてゆきたいと考える。

平成２９年１０月２０日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真　誠　ク　ラ　ブ

代表者氏名　萬　代　輝　正　印

視察研修について（届）

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

１．日　　程	平成２９年１０月２６日　～　平成２９年１０月２７日（２日間）	
２．視察研修先及び視察研修目的	アットビジネスセンター池袋駅前別館	以下のセミナーを受講するため 「地方議会議員セミナー in 東京」 テーマ 元気なまちの１０次人財論～成功の処方箋～ １．これから求められる１０次人財とは何か？ ２．繁栄するまち（商店街等）の実現力 ３．キーパーソン図と産業連関図の創り方 ４．６次産業化のあるべき姿 ５．プレゼンテーションの６ポイント ６．地域創生の指標（ものさし） ７．これからの議会の役割（議会運営編）～真心、恕と志～
３．参加者	福代秀洋 計　　１　名	
４．添付書類	行程表（別紙） 開催概要（別紙）	

出雲市議会
29.10.20
第 472 号
受付

平成29年11月27日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真　誠　ク　ラ　ブ

代表者氏名　萬　代　輝　正　㊞

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1．日　　程	平成　29年　10月　26日　～平成　29年　10月　27日(2日間)	
2．視察研修先 視察研修目的	アットビジネスセンター池袋駅前別館	以下のセミナーを受講するため 「地方議会議員セミナー in 東京」 テーマ 元気なまちの１０次人財論～成功の処方箋～
3．参　加　者	福代秀洋 計　1名	
4．添付書類	1．行程表 2．報告書 3．	

出雲市議会
29.11.27
第533号
受付

（所　感）

10月27日10時から池袋のアットビジネスセンターにて開催されたセミナーに参加した。講師は木村俊夫氏でテーマは「地方創生」「まちの新たなデザイン　地方創生への挑戦」であった。

以下に講演内容を記す。

フェロニーモスとは心を研ぐ、人材育成という意味がある。これを大切にしなければならない。また、師、真のパートナー、ブレーンを大切にしなければならない。そして、どの分野をどこまで明らかにするのか、人生において極めた部分を後生にのこすため、論文にまとめることも大切である。

人材塾を行いリーダー、プロデュサーを育てることを行っている。「五感六育」無い物ねだりでなく、あるものを活かしていくことが必要で、指標を具体的にし、計画的に物事を進めていくことが大切である。ニュアンスで進めていくとうまくいかない。過ぎたるは及ばざるがごとしというように、鎌倉では２４００万人の観光客が訪れ、住民生活に支障が生じ地元住民は困惑している。また時短という考えも大切である。具体的にはイベントとか会議の見直しや、動線を見直し０歩の仕組み作りを行うことなどである。

また仕事を成し遂げる上でどれだけ時間をかけて結果に結びつけるかは重要である。行政においては、3ヶ月で最重要課題の抽出を行い、次の3ヶ月で計画立案し、次の6ヶ月で実践検証し、次の6ヶ月で実践することを2回繰り返し3年で結果を出さなければならないと考えている。

地方自治体に呼ばれて行くことが多いが、そば屋、うどん屋、ラーメン屋の数や、障害別障害者数を聞いてみると、正確に答えられない場合が多い。個別具体のあの店がおいしいとかどこどこの誰それが足が悪いなどの情報はそれぞれが持っているが、全体が体系的にとらえられていない。これでは全体を良くする効果的な施策は打てない。日高市では高校生が出て行く理由をとらえ、理由に合わせて企業誘致を行った。

たとえば、ものを探す労力は大変大きいが、その現象だけを注意しても解決に至らない。問題が発生したら、原因を探しこれを一緒に解決することを心がけることが大事である。

市の産業を発展させようと思えば、

①　基幹産業をとらえる

どの業種に何人の市民が従事していて、何戸が生計を立てているのかをランキングする。

② 基幹産業を担っている企業のニーズをとらえる。

現場に足を運び地元産業が望み必要としていることをとらえる。

③ ニーズに合わせて付加価値がつくように企業誘致を行う。

という作業を行うべきだ。

年代別に必要なことは、0～14歳を1次、15～64歳を2次、65～74歳を3次、75歳以上を4次と区分すると、1次の年代の人には地域に愛着を持っていただくようにしていくことだ。同じく2次の年代の人には、地域への志を、3次の人には地域への恕を、4次の人には和を持っていただくようにしていくことが必要だ。同問冬二氏は恕という本を書いている。恕についてはこれを参考にするとよい。

具体的な施策について例を挙げる。たとえば、商店街に対する施策である。よく行われているのが空き店舗に対してだけの対策で、部分個別を最適化するものだ。これは全体の最適化と合致しない。中小企業庁が平成28年3月に発表したデータによると、全国8000商店街を対象にアンケートを行った結果、3200から回答があり、現状について発展しているとの回答が2パーセント、発展のきざしがあるとの回答が3パーセントであった。全国的にこのような状況であることを把握した上で対策を講じなければいけない。その商店街にどういう役割を担っていただくのかを明確にしなければ、ただ仕入れてものを売るということに対して補助するのでは、解決に至らない。全体から考え、役割など位置づけを行い、施策に合致したものに補助していくことが必要。

キーパーソン図と産業関係図を作り、全体を把握し戦略を立てることが有効である。

たとえば6次産業に関する施策で、一戸の農家ごとのものでは部分個別にとどまり全体の底上げにつながりにくい。真の基幹産業とつなぐ政策を行うことが有効である。

人材育成において、大学の学生に問いかけていることは、自己分析をしたことがあるのかということだ。やり方は至ってシンプルで、幼保、小、中、高大（社1，社2・・） と自分の人生を分け、それぞれでの強み、弱みを整理していく。そこから、自分の強み、弱みが見えてくる。弱みを強みに帰ることを考えるのではなく、強みをより強くしていく方が良い。弱みはパートナー、ブレーンでカバーすることができる。大切なことは、目的・目標・使命である。

現代の議員や職員にとって必要な能力のひとつはプレゼンテーション力、会話力、コミュニケーショ

ン力である。これに関しては以下の点を伴うようにすると良い。

①シンプル

②感情

③意外性

④具体性

⑤信頼性

⑥ストーリー性

六育のうち知育とは、行動に移すこと、そこまで至ることが知育である。人は自ら知り気づかなければ真の行動に移らない。農水省のリーサスで集落ごとの人口を見ることが出来る。事実を教えるとなんとかしなければと行動を起こすことになる。食育は５味を１２歳までに体験させることが大切。

講習終了後、鉄道を乗り継ぎ羽田空港に移動し、飛行機にて出雲に帰った。

平成２９年１０月２７日

出雲市議会議長　様

会　派　名　　真誠クラブ

代表者氏名　　萬代　輝正　　㊞

視察研修について（届）

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

１．日　　程	平成２９年１１月　２日　～　平成２９年１１月　２日（１日間）	
２．視察研修先及び視察研修目的	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 〒104－8388 東京都中央区京橋 1－7－1 戸田ビルディング	地方議員研究会主催研修会参加 １１月２日（木） 10：00～12：00 地域経済分析システム RESAS の議員活動への活用手法１ 14：00～16：30 地域経済分析システム RESAS の議員活動への活用手法２
３．参加者	板垣　成二 計　１　名	
４．添付書類	行程表（別紙）	

出雲市議会
29.10.27
489

平成２９年１１月　８日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真誠クラブ

（議員名　板垣　成二　）

代表者　萬代輝正

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

１．日　　程	平成２９年１１月　２日　～　平成２９年１１月　２日（１日間）	
２．視察研修先 視察研修目的	TKP 東京駅八重洲 カンファレンス センター 〒104－8388 東京都中央区京橋 1－7－1 戸田ビルディング	地方議員研究会主催研修会参加 10：00～12：00 地域経済分析システム RESAS の 議員活動への活用手法１ 14：00～16：30 地域経済分析システム RESAS の 議員活動への活用手法２
３．参　加　者	板垣　成二 計　１　名	
４添付書類	１．行程表 ２．報告書 ３．	

出雲市議会
29.11.27
541号
受付

（所　感）

平成27年4月21日、経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が、地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために、地域経済分析システム（RESAS：リーサス）の提供を開始した。今回、地方議員研究会が、11月2日の午前、午後、TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンターを会場に、「地域経済分析システムRESAS の活用・・・議員活動への活用手法」というテーマで研修会を開催されることになり、以前から研修を希望していたため参加した。

講師は、自治体経営コンサルタントの川本達志氏で、午前中は入門編として、RESASの目的、RESAS を使用してどんなことがわかるのか。午後は、活用偏として、主として広島県廿日市市のデータを用い、地域経済を分析し、廿日市市のまちづくりの方向性、行政施策の方向性を導く手順・手法について解説があった。講師が廿日市市を取り上げられたのは、氏がかつて廿日市市の副市長を務めた経歴があり、2015年には市長選に立候補（僅差で落選）された経緯からと思われる。

※講師略歴

1956年広島市生まれ。九州大学法学部政治学科卒業。

1980年広島県入庁。市町村行財政指導、県財政健全化計画策定等に従事。

1994年4月から2年間、合併前の廿日市市に派遣され、「廿日市市文化振興プラン」策定に携わる。

2005年、合併後の廿日市市に移り、2008年、副市長に就任。2011年、退任。

2012年から野村総合研究所上級コンサルタント、大阪市立大学大学院・広島大学　大学院で非常勤講師を務める。

2014年独立。以降、地方議会議員向けセミナーにて講師等を務める。

【Ⅰ】午前の部（入門編）は、10時から12時半まで実施された。

1、　RESASの目的・・・RESASは何のため？

① ビッグデータに基づく地域分析

② 客観的証拠に基づくPDCAサイクルの確立

③ 政策効果の高い政策選択

④ エビデンスに基づく地域経営

2、RESASが教えてくれるもの

①人口マップ　②地域経済循環マップ　③産業構造マップ　④企業活動マップ

⑤観光マップ　⑥まちづくりマップ　⑦雇用・福祉・医療マップ　⑧地方財政マップ

3、RESASの活用・・・RESASで何ができるの？

①人口マップ・・・地域課題の発見、人口減少対策

●人口構成　●人口増減　●人口の自然増減　●人口の社会増減

●新卒者就職・進学　●将来人口推計　●人口メッシュ　●将来人口メッシュ

※データは、社会保障人口問題研究所のデータ

②地域経済循環マップ　・・・地域産業振興／経済状況把握

●地域経済循環図　●生産分析　●分配分析

●支出分析　●労働生産性等の動向分析

※地域経済循環図の見方

・データ出所：環境省「地域産業連関表」「地域経済計算」

株）価値総合研究所（日本政策投資銀行グループ）が受託作成

・都道府県・市町村単位で、地域のお金の流れを生産（付加価値額)、分配（所得)、支出の三段階で「見える化」することで、地域経済の全体像と、各段階におけるお金の流出・流入の状況を把握することができるため、地域の付加価値額を増やし、地域経済の好循環を実現するうえで改善すべきポイントを検討することができる。

・地域経済の自立度を測る地域経済循環率を把握することも可能。

地域経済循環率 ＝ 生産（付加価値額）÷分配（所得）

③産業構造マップ

●全産業　●製造業　●小売・卸売業（消費）　●農業　●林業　●水産業

※エクセルデータを加工して使用できる

※自分のまちのデータだけをいくら眺めていても何もわからない。

他と比較することが重要だ。

④ 観光マップ

●国内・・目的地分析・・検索回数から出発地・目的地が判明

株）ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

経済産業省「観光予報プラットフォーム」

●外国人訪問・滞在分析

※但し、観光マップは都道府県単位のデータ

⑤ まちづくりマップ

●From－to 分析（滞在人口）

●不動産取引

⑥ 雇用／医療・福祉マップ

●1 人あたり賃金（&比較）

●介護需給

【Ⅱ】午後の部は、14 時から 16 時半まで実施された。

午後の部は、活用編ということで、廿日市市の事例から、「自治体が目指すべき地域経済の方向性を探る」と題して、説明があった。

1、 地域経済を分析してみよう

① 地域経済循環図からわかること

地域経済循環率 ＝ 生産（付加価値額）÷分配（所得）

地域経済循環率は、地域経済の自立度を示している。

値が低いほど地域から流入する所得に対する依存度が高い。

廿日市市の地域経済循環率は７４．９％で、雇用者所得の地域外からの流入が大きく、地域経済の自立度を見る「地域経済循環率」が低い。

廿日市市の生産額は、県内の類似団体である三原市より小さいが、域外からの雇用者所得が大きく、支出は三原市より多い。しかし、域外へ流出する支出が多いため、域内での生産に貢献できていない。

廿日市市は人口の流入で発展してきたが、第２次産業（製造業）に存在感がある。一方、第３次産業は、住宅都市の割に小さい。第２次産業の集積度は全国をやや上回っているが、第３次産業の集積度は全国をやや下回っている。

雇用者所得は、地域外からの雇用者所得により比較的高い水準にあるが、地域内で稼げていない実態がわかる。

※廿日市市は広島市のベッドタウンであり、勤務先が広島市や大竹市にある市民が多く、買い物も広島市等が多いという実態がわかる。

民間消費の地域外への流出の割合が他自治体と比べ大きい。そこで、夢タウンを誘致し地域内消費の増加を図った。

② 廿日市市の域内産業構成

2013年の生産額総額は、5533億円で、製造業の中で食料品742億円、製材・木製品530億円が大きなウエイトを占めている。しかし、域内産業構成比較から製造業を伸ばすのは無理があり、第3次産業は伸びしろがあり、観光で経済を盛り上げる必要があるとの仮説を立てた。

③ 廿日市市の「稼ぐ力」をつけるための分析。(伊勢市との比較から)

※○○を目標とする ⇒ ベンチマーク

地方創生 ＝ 稼ぐ力 ⇒ 若者定住

活力ある地域社会実現のための必要条件 ⇒ 「稼ぐ力」

稼ぐ力　地域の中・外にモノやサービスを販売することで域内・外マネーの獲得同時に域外へのマネー流出をいかに防ぐか。

廿日市市は、雇用者所得に占める地域外からの流入が多い。また、支出流出率の比較から、すべての支出で域外へマネーが流出している。

廿日市市の域内産業構造から付加価値を生んでいる産業は、第2次産業では「食料品」「製材・木製品」、第3次産業では「公共サービス」「住宅賃貸」「運輸」「対個人サービス」伊勢市では、廿日市市と比べ、小売業と対個人サービスが大きい。

廿日市市の「稼ぐ力」は、広島市という大都市や隣の市である大竹市で働く市民に頼るところが大きく、消費も投資も地域外へ流出している傾向が強いということがわかる。また、「その他支出」は市役所の支出、地域内産業の意出入収支額を表しているが、これも大きくマイナスで、地域内の企業のモノ・サービスの調達が地域外からが多いことも示している。

「稼ぐ力」を伸ばすためには、雇用だけではなく地域で創り出したモノやサービスを地域外へ売って稼ぎ、稼いだ金をできるだけ地域内で支出して、地域経済循環率を上げていくことが必要だ。

企業誘致は、域外から調達したモノ・サービスで生産し、企業所得が域外（東京本社等）へ出ていくのならば、「稼ぐ」ことにはならない。「雇用所得」が上がる点では経済循環率は上がるが、外から雇用が移転してくることが必要。（域内の雇用移転では所得は変わらない。（企業誘致の時代は終わった。）

最も効果が確実に上がるのは、地域外から稼ぐことができる地域内にある企業を育てること。地域の企業が生み出した利益は、雇用者所得としても企業所得としても地域に還元される。地域内企業間の取引が盛んになれば、還元される所得はより増える。

RESAS では、市域内で他の地域に比べ産業集積が大きい産業かどうかを表す指数＝付加価値特化係数を見ることができる。これによれば、廿日市市の場合生活関連サービス業が群を抜いているが、これは競艇場があるからであり、カジノ誘致ができれば期待できるが、これ以上の伸びは見込めない。次に伸びしろがあるのは宿泊業・飲食サービスであり、付加価値額少ないが、競艇を除いて唯一付加価値特化係数も労働生産性特化係数も１を超えている。漁業もカキ養殖が盛んで付加価値割合が高く、販売量を拡大するか、個体あたりの付加価値を上げることができれば、稼ぎ」になる可能性大。

以上が、概要である。

今回 RESAS について初めて研修したので、実際にパソコンと向き合って、講師の説明手順通りに出雲市に的を絞って操作をしなければ何とも言えないが、充分に利用価値があると感じたところである。

以上

平成２９年１１月　１日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真誠クラブ

代表者氏名　萬代　輝正　㊞

視察研修について（届）

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

１．日　　程	平成２９年１１月　７日　～　平成２９年１１月　７日（１日間）	
２．視察研修先及び視察研修目的	TKP 東京駅八重洲カンファレンスセンター 〒104－8388 東京都中央区京橋 1－7－1 戸田ビルディング	地方議員研究会主催研修会参加 １１月７日（火） 10：00～12：30 あるべき地方議会改革とは 無意識を変えることの重要性 14：00～16：30 自治体ガバナンス改革と地方議会
３．参加者	多々納剛人、板垣　成二、 計　２　名	
４．添付書類	行程表（別紙）	

出雲市議会
29.11.2
540号
受付

平成２９年１１月２４日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真誠クラブ

（議員名　板垣　成二）

代表者　髙代輝正

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

１．日　　程	平成２９年１１月　７日　～　平成２９年１１月　７日（１日間）	
２．視察研修先 視察研修目的	TKP 東京駅八重洲 カンファレンス センター 〒104－8388 東京都中央区京橋 1－7－1 戸田ビルディング	地方議員研究会主催研修会参加 １１月７日（火） 10：00～12：30 あるべき地方議会改革とは 無意識を変えることの重要性 14：00～16：30 自治体ガバナンス改革と地方議会
３．参　加　者	多々納　剛人、板垣　成二 計　２　名	
４添付書類	１．行程表 ２．報告書 ３．	

出雲市議会
29.11.27
第542号
受付

（所　感）

地方議員研究会主催の議会改革をテーマとした研修会に、多々野議員とともに参加した。講師は城西大学経営学部教授の井関友伸氏で、東京都立大学法学部法学科卒業後、埼玉県庁に入庁。在籍中に東京大学大学院法学政治学科研究科博士課程を修了。現在のメインの研究テーマは、地域医療・自治体病院の経営であり、２００６年から２００７年３月まで、北海道夕張市の医療再生アドバイザーとして夕張医療センター設立に従事されたとのことである。また、地域医療・自治体病院の経営を中心に議論する「**伊関友伸のブログ**」を運営、**精力的に講演会活動等も行っておられる。**

著作

『自治体病院の歴史　住民医療の歩みとこれから』

『まちに病院を!—住民が地域医療をつくる』

『地域医療—再生への処方箋』

『まちの病院がなくなる!?—地域医療の崩壊と再生』

『自治体再生戦略—行政評価と経営改革』

『実践・行政評価—事例、解説、そして Q&A』

『政策評価の方法とシステムについて』

【Ｉ】午前の部は、10 時から 12 時半まで実施された。

講演の冒頭、銚子市立総合病院、三重県名張市、北海道松前町の例を挙げ、地域医療崩壊の影に、地方議員の公の場、私的な場での暴言の存在がある例が少なくない。地域医療の崩壊を起こさないために議員はとにかく勉強してほしいとの話があった。

また、二元代表制である地方議会・議員は、地域をよりよくするために、政策提案や行政の施策チェックを行う責務があり、行政特有の「お役所文化」の本質を理解し、行政の外部者として変えていくことが重要であると力説された。但し、地方議会にも「お役所文化」が存在するので、「お役所文化」の分析を通じて、行政組織の改革と同時に地方議会の何を変える必要があるかについても話したいということであった。

講師の説明の概要を以下にまとめる。

●お役所文化について

講師は、県庁職員時代の経験、また、地元小学校の PTA 役員の時代や、東日本大

震災発生後のボランティア活動を通じ、行政の「縦割り主義」「事なかれ主義」「縄張り主義」（学問上、これを「官僚制の病理」と呼ぶそうだ）の例を挙げ、議会の意義について説明された。

行政は、各部や課、係及び個々の職員の事務分掌が明確で、仕事の内容と権限が定められているが故に、仕事の確実性が確保されていると同時に、どの課、係の仕事かわからないような仕事は誰もやらないようになる。そして、現在の事務分掌は昔の問題解決のための仕事分担であり、新しく問題を発見して解決するための事務分掌をつくる必要があるが、多くの公務員は昔の問題解決のための仕事にしがみつき、新しい仕事に取り組まない傾向がある。議会の意義は、地域におきる新しい問題を言語化し、行政に行わせることにある。

官僚制は効率的、合理的な制度であるが組織が大きくなり、行き過ぎると「官僚制の病理」などの弊害が発生する。規則の順守はやがて規則を絶対的なものにしてしまう。規則に盲目的に従いすぎると、特殊な条件のもとでは、臨機応変の処置がとれない。「訓練された無能力」（アメリカの社会学者マートン）に陥る。東日本大震災の時の職員の対応は、まさに「訓練された無能力」状態であった。また、一時期、行政の窓口で、何百本のハンコを用意していて、忘れた人に貸し出ししていた。それでは、ハンコの本人確認の意味をなさない。手段が自己目的化した、目標の転移の典型である。

●コミュニケーションについて

最近、地方自治体において、住民と行政の協同が進められている。しかし、住民と行政の間には、深刻なコミュニケーションの断絶がある。議会と住民、議会と行政の間にもコミュニケーションのギャップが存在する。議員も自分の考えは相手に伝わらないということを前提に活動をする必要がある。人が事象の認知を行う前提となる経験や知識（スキーマ）が異なるためギャップは生じる。コミュニケーションは、当事者が共通項を作り上げるプロセスだ。共通項があって初めて意思の疎通が可能となる。

役所には役所のスキーマが存在する。予算を獲得し、それを消化することを第一に考える。法律や規則、国や県の指導を守ることを価値とする。自分の行った仕事を見直す、改善するという発想はない。前例踏襲を大事にする。これでは時代の変化（本格的少子高齢社会）や、不測の事態に対応できない。スキーマを変えるしかない。

住民は自分のことだけを考え、基本的に無関心だ。議員も住民と同様に行政依存体質があり、首長に全面的に賛成するか反対するかどちらかの立場をとる。また、議会の権限を高めるためにルールを順守する。だからこそ、現在ある「事実」を一つ一つ共有できる「価値」は何かを確認し、お互いの考え方の違いは何かについて確認していくことが必要だ。そのために情報の公開と話し合いの場が必要だ。

●議会会改革におけるワークショップ手法

議会報告会では、文字通り「報告」が中心となることが多い。それでは議員もそして住民も意識が変わらない。批判は怖いが、「議会」として住民と対話することが重要だ。１人の議員と住民（支援者）との関係では、「議会」「行政」を悪者にして、一方的な批判するだけになりやすい。それでは問題の所在を深められない。議会の立場にたって様々な立場があることを住民に説明するとき、議員自ら多様な見方を自覚でき、議員・住民の双方に気づきを与えることができる。これが、「議会」として住民と対話することの重要性を説く理由である。また、「議論」ではなく、「対話」なのは、「議論」には、白黒をつけるために相手を打ち負かすというニュアンスが含まれるからである。重要なのは、「問題の所在」を共有することであり、共有することは解決方法に一歩近づくことである。

北海道八雲町議会では、存続の危機にあった八雲総合病院の将来に不安を抱いた町議会が２０１５年１０月８日に「地域医療を考えるセミナー」を開催した。セミナーは、北海道市町村振興協議会の助成を受け、企画・運営を町議会自らが行った。参加者は、町民、行政・病院職員、町議会議員、近隣の議会議員、町内外の医療従事者、将来医療従事者を目指す高校生など多様であった。午前は講師の講演、午後は「地域の病院を残すためには」というテーマでの５つのグループによる意見交換であった。進行役は議員で、最後に進行役を務めた議員が、各テーブルでの話し合いの内容を発表した。

このような議会が主体となって地域の課題を皆で考える機会はまだ少ない。更に議員がコーディネーターとなってのグループ討議は前代未聞で、議会改革の先進的な取り組み事例だ。今後、議員と行政職員との間でもワークショップ手法の導入は意義あると考えている。

●あるべき地方議会改革とは

住民の地方議会議員に対する批判は根強いものがある。しかし、批判に対して議員定数削減、報酬、政務活動費削減の切りつめ策で乗り切ることが本当に自治体にとって良いことなのか考える必要がある。地域医療の研究者からみれば、地方議会が行えることは数多くあるし、そのための勉強をしてほしい。適切な報酬や政務活動費など調査研究のためのお金も必要だ。住民批判には、議会活動でこたえなければならない。活動の量と質を向上し、住民の納得を得ることが重要だ。

① 政策提案機能の充実

行政の案Ａに対して、反対の意見Ｂしか出ない。首長与党は、内容に関わらず行政案Ａに無条件で賛成する。修正意見ＣやＤは出てこない。首長の政策を離れ、政策問題を掘り下げ、適切な解決策を発見することが必要である。

② 活動内容をもっと住民に伝える

住民は地方自治体に対し批判するだけで、基本的に関心がない。ましてや地方議会には関心がない。存在意義を理解していないので、なくてもよいと考えている。地域に対して「お客さま」の意識を持つ住民が増えている。「お客さま」は、行政に１００％のサービスを求める。行政の限界、財源・マンパワーの限界を考えることはない。地域において住民は「当事者」である必要がある。「当事者」として、行政の限界、財源・マンパワーの限界を埋めていかなければ地域は維持できない。住民に意識を変えてもらうために議会として住民に働き替える必要がある。住民に「当事者」意識を持ってもらうためには、関心のあるテーマについて問いかけることが重要だ。地域医療・介護の問題は格好のテーマだ。

【Ⅱ】午後の部

午後の部は、「自治体ガバナンス改革と地方議会」というテーマで、１４時から１６時半まで実施された。

ガバナンスとは、統治のあらゆるプロセスを示す概念で、関係者がその相互作用や意思決定により、規範や制度を形成していくことを示す。統治のあり方も単純な組織を示すガバメントから、様々なプレーヤーが参加するガバナンスに変わっている。

●行政や地方議会をめぐる環境の変化について

今、地域に起きていてこれから一層進むこと

・国際化・情報化の進展と社会格差さの拡大

・本格的商事高齢化社会

・地域での個の孤立の拡大

・地方自治体の機能不全

これから地域は、歴史上経験したことがない本格的少子高齢化社会に直面する。都市部では後期高齢者の急増による医療・介護資源の絶対的不足、地方では人口の急減による自治体の消滅が相次ぐことが予想される。

社会不安が深まる一方、地方自治体の行政は機能不全を起こしている。右肩上がりの時代は、お金の分配の量の同意をするのが議会であり、住民の負担は少くてすんだ。本格的少子高齢化社会に管理セクション優位の自治体組織では対応できない。住民にも問題がある。何でも行政にお任せで、うまくいかないと行政を叩く。社会問題解決には、人が必要だが、自治体内で人員増という発想はない。批判されるばかりの公務員が、リスクを負って新しい仕事をしようというモチベーションは生まれてこない。

●行政評価を通じてガバナンス改革を考える

行政評価とは、PDCAサイクルのC（Check）に当たるものだ。行政評価はほとんどの自治体でA型：査定管理モデルが採用されているが、

・積み上げ方式の限界

・組織防衛の意識が強く働き、正直に課題を書くことができない

・事業の削減を第一とする考え方からは、仕事の改善活動を生み出しにくい。

などの限界がある。B型：TQMモデルや、C型：住民コミュニケーションモデルを活用すべきだ。

（注）

ＴＱＭの意味について直接的な説明はなかったが、Total Quality Managementは総合的品質管理と訳せるので、行政の場合、全員・全体（Total）で、サービスの質（Quality）を、継続的に向上させる（Management）と解釈すべきか。

福岡市で始まったＤＮＡ運動が全国に広まっている。

※浜田市も取り組んでいるようだ

Ｄ：「できる」から始めよう。できない、しない理由から探さない。

Ｎ：納得できる仕事をしよう。市民の納得を自分の納得に。

Ａ：遊び心を忘れずに。ガチガチな考え方や対応ではなく、人間らしさ、明るさを持って取り組もう。

福岡市のMOVEシートを見ると、予算が入っていない。ストレートに意見が出てきている。

●自治体ガバナンス改革に必要なもの

自らの考えを「言葉」にし、「言葉」を通じて他と意見を交わすこと。

●新しい時代における地方議会・議員の在り方

これからは、情報公開による地方議会・議員が評価される時代である。利益誘導型ではなく、ガバナンス改革にどのようにして貢献するかが問われる。本格的少子高齢化社会において、配分する財政・人材資源に限界がある以上、住民の我慢と協力が必要になる。住民が「当事者」意識をもって事実に直面することが重要であり、議員として、地域の課題解決のために積極的に取り組むことが必要である。

【まとめ】

出雲市でも平成１７年の合併以来、議会改革に取り組んできている。私が議員になる以前に議会基本条例の制定も果たしている。今後は、基本条例に照らしての評価を実施する必要がある。そのためにも基本条例の内容・精神を議員全員が共有することが重要だ。

４月改選を機に新たな議会改革調査特別委員会が発足した。議会改革をどのような視点で行っていくのかについて議論を深めなければならない。井関氏は、議員報酬削減、定数削減、費用弁償廃止は住民にとってわかりやすいが、縮小だけでは議論の質は上がらない。議論の質を上げるための投資や活動も必要であり、勉強のための政務活動費も必要だと力説された。そうだと思うと同時に、バランス感覚が必要になってくると思う。

いずれにしても、あるべき議会・議員という視点から、議会改革を推進していくべきだ。

以　上

平成２９年１２月１４日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真　誠　ク　ラ　ブ

代表者氏名　萬　代　輝　正　㊞

視察研修について（届）

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

１．日　　程	平成３０年１月１７日　～　平成３０年１月１８日（２日間）	
２．視察研修先及び視察研修目的	石川県加賀市	加賀市議会における広報公聴の取り組みについて
３．参加者	福代秀洋 計　　１　名	
４．添付書類	行程表（別紙）	

平成３０年１月２２日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真　誠　ク　ラ　ブ

代表者氏名　萬　代　輝　正　印

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

１．日　　程	平成３０年１月１７日　～　平成３０年１月１８日（２日間）	
２．視察研修先及び視察研修目的	石川県加賀市	加賀市議会における広報公聴の取り組みについて
３．参加者	福代秀洋 計　　１　名	
４．添付書類	行程表（別紙）	

議会事務局
30.1.22
646
受付

（所　感）

前日、東京で行われた全国議長会国会対策委員会に出席したので、東京から新幹線等を乗り継ぎ、昼過ぎには加賀市についた。最寄の駅から徒歩にて加賀市役所に移動し、視察を行った。

加賀市議会事務局から、加賀市の説明がある。加賀市は温泉を中心に観光誘客を行っているが、かつて 400 万人の方に来ていただいていたが 200 万人まで減少している。新幹線の開通により少し伸びたが現在は下降気味である。九谷焼や日本海の幸が売りである。昨年は北前舟が日本遺産に認定された。

湯浅委員長の挨拶の後、説明があった。

日本一の議会を目指してとの意気込みで、平成 23 年 4 月議会基本条例を施工し、これに基づいて各種取り組みを実施している。議会活性化委員会という組織がこの取り組みを主導しているとのことであった。会議のポスターの設置、フェイスブックの開始、日曜議会、子ども議会、女性議会、議会報告会、高校生との意見交換会、議会アンケート、議会だよりモニターなどの施策を実施していた。出雲市議会では実施していない取り組みもあり、加賀市議会の制度を参考にしながら取り組みの必要性を、今後検討をしていくべきであろう。また議会ランキングを意識しているとの発言があったが、このことに対しては、賛同できない。あまり意味があるランキングではなく、これが目的となってはならないと考える。

事務局の対応であったこともあり、内情、実情まで深く踏み込むことは難しかったが、議会報告会については、担当する議員の努力により参加者を確保しているような印象を受けた。

多彩な取り組みをしている加賀市議会であるが、市民から定数減の圧力はかかっているようであった。

広報公聴を行うことは非常に大切であるが、同時に政策立案や監視においてしっかりとした仕事をしていかなければならないと感じた。

視察終了後、加賀市にて宿泊し、次の日全国自治体病院経営都市議会協議会正副会長会に出席するため東京へと向かった。

平成２９年１２月２８日

出雲市議会議長　様

会　派　名　　真誠クラブ

代表者氏名　　萬代　輝正　㊞

視察研修について（届）

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

１．日　　程	平成３０年　２月　１日　～　平成３０年　２月　２日（２日間）	
２．視察研修先及び視察研修目的	門真市（大阪府）	門真市総合体育館の整備・運営について
	一般社団法人日本経営協会主催研修（大阪市西区）	地方議員のための自治体における財源確保策
３．参加者	萬代輝正、多々納剛人、伊藤繁満、寺本淳一、児玉俊雄、今岡真治 計　６名	
４．添付書類	行程表（別紙）	

平成30年　2月　6日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真誠クラブ

代表者氏名　萬代　輝正　㊞

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1．日　　程	平成30年　2月　1日　～平成30年　2月　2日（2日間）	
2．視察研修先 視察研修目的	① 大阪府 門真市役所	①「門真市総合体育館」の 整備・運営について
	② 一般社団法人 日本経営協会 主催研修会	②「自治体における財源確保策」について
3．参　加　者	多々納　剛人、萬代　輝正、伊藤　繁満 寺本　淳一、児玉　俊雄、今岡　真治 計　6　名	
4．添付書類	1．行程表 2．報告書 3．	

出雲市議会
30.2.19
第679号
受付

（所　感）

①　「門真市総合体育館」の整備・運営について

出雲市において、新体育館の建設が予定されていることから、平成29年5月に供用開始された「門真市総合体育館」の整備・運営について視察を行いました。

門真市においても、人口減少は大きな課題であり、地域の魅力を向上し選ばれる街を目指して、安心・安全で快適に暮らせるまちづくりを行い、居住・生活環境の整備を行っていました。その中で、住宅市街地総合整備事業を行い、まちづくりの推進による快適な住まい環境の整備を行っており、この一環で新体育館の整備を行っていました。市役所周辺の公共施設の老朽化もあり、市役所周辺地区を市の再生の「顔づくり」と位置付け整備しており、門真市総合体育館は市のシンボルとなる体育館を目指し整備されていました。しかしながら、門真市には全国規模の大会が開催できる既存の施設があるため、それを補完する施設として規模を設定し整備したということでした。

体育館の現地視察も行いましたが、誰もが利用しやすい生涯スポーツの推進拠点として、幼児から高齢者まで幅広く利用ができ、多様なスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる施設となっていると感じました。また、防災の拠点施設の機能も備えており、アクセス・防災関連備品の備蓄・電力設備の多重化など工夫されていました。

建設地の選定においても、旧体育館が現在地の近くにあったこと、市庁舎等と連携した防災拠点の形成、公の土地の利用、市のシンボルとなる体育館などの考えから、現状の位置に決定していました。

門真市総合体育館は、ハード面だけでなく、ソフト面も充実しており、指定管理者でコナミスポーツクラブが管理運営を行っており、さまざまな自主事業に取り組んでいました。コース型スポーツ教室も多種多様に用意し、幼児から高齢者まで参加できるだけのメニューが用意されていました。

この視察で、スポーツクラブを運営している指定管理者に委託するメリットは非常に大

きいと感じました。特に、管理運営面においての費用対効果の向上、民間の持つノウハウを活かした自主事業の実施は素晴らしいと感じました。また、指定管理者と総合型地域スポーツクラブが体育館の運営等において連携しており、指定管理者は市民ニーズの把握や各種スポーツ団体との連携ができ、総合型地域スポーツクラブは民間企業の経営面のノウハウを学ぶなどクラブ運営に生かすといった相乗効果があり、出雲市においても期待したいものです。そして、新出雲市体育館も門真市総合体育館のように市のシンボルとなり、市民に親しまれ市民の集う施設となるよう検討していく必要があると感じました。

②　「自治体における財源確保策」について

一般社団法人　日本経営協会　主催の「地方議員のための自治体における財源確保策」講座を受講してきました。本講座は、関西学院大学専門職大学院　経営戦略研究科　教授である稲沢克祐　氏による講演でありました。

今、国も地方自治体も財政が厳しい中において、財政再建と財源確保は重要な課題であります。本講座で、稲沢教授より地方自治体における財源確保に向けた取り組み事例を紹介頂きながら、使用料・手数料の適正化、地方税や税外債権の徴収率の向上、基金の積立運用、広告料収入等の雑入といった歳入確保策と留意点の教示を頂きました。また、指定管理等の官民連携や公有不動産の有効活用、そしてファシリティ・マネジメントの基本的な考え方と事例の紹介もしていただきました。

受益者負担の適正化・債権回収・クラウドファンディングといった、財源確保策において取り組まれていることにおいても、工夫することによって回収率がアップした事例も紹され参考になることが多くありました。また、受益者負担の適正化での公の施設における使用料の算出方法は納得しやすく、市民に対する説明において根拠として重要であり、説明の意義と効果を再認識いたしました。

基金の積立運用・広告料収入に関しては、出雲市においても発想の転換も必要であり、まだまだ取り組めることはあると感じました。

そして、ファシリティ・マネジメントの考えによる、公有不動産の活用においては、出雲市においても取り組まれていると感じたが、資産評価による公有財産方針や保有コストの検証といた点では、ライフサイクルコストのシュミレーションで内容を数案提示し、数値で示すなど、誰でもわかる説明を行うべきであると感じた。

これまで出雲市においても行財政改革は進められてきました。そして、今現在も取り組んでいる最中であります。この取り組みが、市民に理解されるように分かりやすい説明が必要であると感じましたし、市民の協力なくしては行財政改革は進められないと感じました。そして、今一度　出雲市において公有不動産等の有効活用と財源確保において機会を損失していないか議員の目でしっかりと確認していく必要があると感じました。

平成 30 年 3 月 19 日

出雲市議会議長　様

会 派 名　真誠クラブ

代表者氏名　萬代輝正　㊞

視察研修について（届）

このことについて、下記により実施いたしますので、関係書類を添えて届けます。

1．日　　程	平成 30 年 3 月 27 日 ～ 平成 30 年 3 月 28 日（　日間）	
2．視察研修先 視察研修目的	東京	地方議員研究セミナー 「空き家対策及び住宅ストック社会形成の最前線」
3．参　加　者	寺本淳一 児玉俊雄 今岡真治 計　3　名	
4．添付書類	1．行程表	

出雲市議会
30.3.19
第 732 号
受付

平成30年3月31日

出雲市議会議長　様

会　派　名　真誠クラブ

代表者氏名　萬代輝正　㊞

視察研修について（報告）

このことについて、下記により実施いたしましたので、関係書類を添えて報告します。

1. 日程	平成30年3月27日～平成30年3月28日（2日間）	
2. 視察研修先 視察研修目的	東京	地方議員研究セミナー「空き家対策及び住宅ストック社会形成の最前線」
3. 参加者	寺本淳一、児玉俊雄、今岡真治 計　3名	
4. 添付書類	1. 行程表 2. 報告書	

出雲市議会
30. 3. -31
第 771 号
受付

（所感）　空き家対策について早稲田大学環境総合センター上級研究員の岡田久典氏から説明を受けた。空き家対策の説明で重要なポイントと感じたのは、条例の制定です。自治体で条例を定しているのは35．3%、検討中は8．5%、していないのは53．2%となかなか進んでいない。進い理由は「効果がないと思う」「縦割り組織の弊害」「特措法で対応できるのでは」との回答が多くあが、所有者の責任、市や事業者、地域の役割を明確にすべきことは重要であり、条例制定は必要思われる。この件について質問したが、岡田氏も同意見であった。

次にRE化（中古住宅の流通、空き家の活用、レンタル、リサイクル、リフォーム）の推進です。現在は、良質な中古住宅が少ないために、流通率は15%と主要国に比べ圧倒的に少ない。また新築者が多く、もったいない精神とは真逆なスクラップ＆ビルド状態となっている。国交省では2018年度で「空き家対策の担い手強化・連携モデル事業」を決定する予定であり、この用件は地方公共団体門家が連携して実施することが条件だが、住宅の耐震化対策も含まれており、空き家対策を強力にめていくためにも大いに利用すべきと考える。

次にクラウドファンディングを活用した、空き家・空き店舗の有効活用や地域活性化の取り組みてこれはインターネット上で事業のアイデアやプロジェクトを紹介。共感する賛同者から広く資金を集やり方だが、今後不動産特定共同事業の用件が小規模事業の場合には緩和されることとなった。市や倉敷市、札幌市、二戸市などあるが、まだ実践されている地域は少ない。機会があれば事例たり聞いたりして参考にしていきたい。

今の住宅の現状は、人が居住している住宅5210万戸のうち、優良な中古住宅といえる数は150戸しかなく、空き家は850万戸あるといわれている。残りの3700万戸は活用するにも耐震化やリフムする必要がある住宅です。これから益々少子高齢化が進めば中古住宅市場は危機的な状況と空き家が増えていくことは確実です。国の有利な財源があれば活用し、知恵を出して早急に対応いく必要を感じています。